

# 一類本平治物語の成立

—「平治記」とその作者—

山 本 清

## はじめに

一類本平治物語が成立する以前に、その母胎、あるいは核となつた日記・記録的作品が存在したことを想定する試みがなされている。まず、安部元雄氏は、一類本における信西一門、なかでも信西の妻紀の二位とその子息桜町中納言成範に注目され、両者が一類本に「不自然にクローズアップ」されていることなどから、「桜町中納言が母である紀の二位の悲しい思い出」をもとにしながら作成した「平治の日記」とでも呼ぶべき作品の存在を想定された。また、北川忠彦氏は、作者については論及されていないけれども、一類本上巻における日録的記述と聞書風記事、あるいは信西最期談のあり方を検討されて、「ほとんど感情をまじえず記録としてその顛末を記し、併せてそこに聞書を挿入する」といった「いわば記録文学的平治物語の段階」が想定されるとき考査された。

一方、一類本における物語的な部分、信西最期談、義朝最期談、

常葉説話などの検討が諸氏によつてなされ、もともと独立して伝承された各説話が、一類本では比較的原態のままに取り込まれていることが明らかにされてきている。この成果と、安部、北川両氏の論とを考え合わせると、一類本の成立事情は、まず日記・記録的作品が存在して、そこに独自に発生、伝承された説話が取り込まれていったということになろう。

私は、安部、北川両氏とはやや違つた視点から、一類本成立の母胎、あるいは核となつた、仮りに「平治記」と呼ぶ作品の存在を想定し、その作者について考察したいと思う。

注① 永積安明氏による分類で、現在、最古態であることが一般的となつた「陽明・学習院本」(『保元物語・平治物語』)〔岩波古典文学大系〕「解説」。

② 「一類本『平治物語』の成立の母胎——紀の二位と『平治の日記』」(『茨城キリスト教短期大学研究紀要』第六号、昭41・3。のち、同氏著『軍記物の原像とその展開』昭51刊所収)ほか。

③ 「陽明文庫本平治物語『信西最期』をめぐって」(『女子大國文』84号、昭53・12)

(4) 信西最期談については、鈴木淳一氏「陽明文庫(本平治物語小考

信西関係独自本文の一、二について」(語学・文学)、北海道

教育大学紀要、六号、昭43・3)、および北川氏注<sup>③</sup>の論文など。

義朝最期談については、安部元雄氏「類本『平治物語』成立につ

いての試論」(軍記物の原像とその展開)所収など。常葉説話に

ついては、日下力氏「初期平治物語の一考察——陽・学本の志向」

(「軍記と語り物」7号、昭45・7)、鈴木淳一氏「平治物語・常葉

説話覚え書——その伝承の問題」(『中世説話の世界』北海道説話文

学研究会編昭54・4、所収)など。その他、義朝逃遊行談について

は、日下力氏「『平治物語』初期作者の心——義朝像の問題から」

(『国文学研究』(早稲田大学国文学系)51集、昭48)。また、頼朝

逃遊行談については、『吾妻鏡』文治三年二月九日条や、『近江国

与地志略』引用の「大吉寺縁起」などから、大夫属橘定康とその氏

寺大吉寺にまつわる伝承が注目されるが、今は触れない。

となるを見ても、心あらむ人誰か國の衰微かなしまざらん(44頁)。

(3) 堀河天皇の御宇、嘉承二年源義親誅伐せられしより以来、近

衛院の御宇久寿二年にいたるまで、すでに卅余年、天下風静にして、民唐堯虞舜の仁惠にほこり、海内外治て、國延喜天曆の

徳政にたのしみしに、保元の合戦ありて、いくばくの年月をも

をくらざるに、又兵乱出来ぬる間、世すでに末になりて、國の

亡べき時節にやあるらむと、心ある人は歎きけり(54頁)。

(4) 少納言入道信西が子共、僧俗十二人ながら遠流に処せられけり、君の為に命を捨たりし忠君の子共なれば、信頼義朝にながされたり共、朝敵亡なば召還されて忠賞こそせられるべきに、

結局流罪の科を蒙る条、都心得がたし。此人々召仕はれは、信

頼卿同心の時のふるまひ、天聴にや達せんずらむと恐怖して、

新大納言経宗、別当惟方が申すゝめたるを、天下の擾乱に紛て、

君も臣も思召誤てけりとぞ、心有輩は申あへりける(56頁)。

(5) 同十日世上の動乱によりて、此年号しかるべからずと御沙汰

有て、永曆元年とぞ申ける。去年四月に、保元を平治にあらためられしを、平治とはたひらぎおさると書り。源氏亡なんず

と心有人々申あへりしが、果して此合戦出来て、源家おほくぼろびけるこそふしきなれ(63—64頁)。

右の(1)から(5)に登場する「心ある人」は、いままでの平治物語

研究において、全く問題にされていない。しかしながら、この(2)の咸陽宮の烟、雲とのぼりしを伝聞では、外国のむかしないれ共、理をしる輩は歎くぞかし。いかに況哉、此平安城の灰燼

こと、そして後述のように、作者と密接な関係があることなどから、私は注目すべきであると考える。<sup>(2)</sup>

まず(1)の引用部は、上巻「三条殿焼討」の中で、後白河上皇の乗る御車を一品御書所まで守護する武士の一人に佐渡式部大夫重成があつたが、この重成は保元の乱にも讃岐院を守護した。そのことについて「いかなるしゆくえんにてか、二代のきみをばしゆごしたてまつらん」という「心ある人」の感想を記している。(2)の引用部は、中巻「義朝敗北の事」の一節であるが、笠栄治氏の説に従つて、學習院本の脱落を松平文庫本で補つて内容を略述すれば、合戦終了後、信西宿所、義朝の館、大炊御門等に火がかけられ、折からの風に火が多数の民家に及んだという。この大惨事に「心あらむ人」は皆「國の衰微」を悲嘆したと記している。(3)の引用部は、中巻「謀反人流罪、官軍除目の事」の後の部分で、嘉承二年に源義親が誅伐せられてから久寿二年までの三十数年間は、天下が平穏無事で和漢の聖代になぞらえる時代であったが、それが一変して、保元・平治と動乱がつづき、「世すでに未になりて、國の亡べき時節にやあるらむ」と「心ある人」は悲嘆したと記している。(4)の引用部は、中巻「信西子息各遠流」の一部で、「君の為に命を捨てし忠臣」信西の子供でありながら流罪を蒙るという不条理な处置の真相が、はじめ謀反人信頼に与していた新大納言経宗と別当惟方による己が身を守るための策略であつたということを、「心有輩」が申し合つたと記している。そして、(5)の引用部は、中巻「義朝の首獄門に梶けらるる事」の後にあり、

平治を永曆に改元したこと因んで、「心有人々」の平治という年号についての言を記している。

以上のように一類本は、「心ある人」のいろいろな言を記しているが、とくに(2)(3)では、動乱期を生きた貴族の危機感が窺われる。そして(4)では、不安な世情を悲嘆するだけではなく、政治の過ちを批判する貴族の姿が見られる。ところで、(4)の箇所について、山下宏明氏は、金刀比羅本が「當時の世情とはおそらくはされたある意味づけ」をしているのに対し、一類本は「二条天皇の勢力の微妙な動きがからむ事件の真相、内情を暴露的に記」している、とされた。<sup>(4)</sup>これは傾聴すべきで、このことから、「心ある人」の言動は、平治の乱當時の宮廷内事情を知る貴族の言動と考えられる。また、(5)の年号に因む「心有人々」の言についても、当時の貴族のものではないかと推測させる記事が『頤時卿記』に見られる。それは、日下力氏が紹介された記事で、藤原伊通が、平治を平地にとりなして「無山無川為平治歟」と言つて人々を笑わせたというもので、(5)のような言もあつたのではないかと考へた。

さて、こうした「心ある人」による感懷を記す例は、平治物語のほか、管見によると、『愚管抄』『六代勝事記』『高倉院嚴島御幸記』等の史書、記録に、また『平家物語』『保元物語』（鎌倉本のみ）等の軍記物語に見られる。そして、これらの例から見て、「心ある人」とは、貴族の中でも的確に時局を捉え正しい政道をすすめる、いわば世人の模範となる有識者のことであり、注

目すべきは、この「心ある人」の感懷が実は作者自身のそれであることである。この点については、紙幅の関係で、別稿で詳しく論じたいと思うが、一類本平治においても、「心ある人」の感懷を記す形式で、作者自身の感懷を述べたものと思われる。とくに、(4)の例に見られた時勢批判が当時の政治事情に緊密であることは、「心ある人」とイコールである作者が、一類本のような後代の増補記事を含む伝本の作者ではなくして、かなり初期の作者であることを裏付けているのである。そして、一類本においては、「心ある人」である作者が、自己の模範とする人々の言動を称賛をもつて記している。それがいわば「心ある人々」（作者を含めて）であり、具体的には、少納言入道信西、藤原伊通、葉室光頼、藤原忠通といふ当代一流の有識者達である。

注① 一類本の本文は、『平治物語「九条家本」と研究』（未刊国文資料刊行会刊）によっている。頁数は同書のものを示す。  
② 古活字本等にならって、便宜的に題を付した。  
③ 「平治物語第一類本と第四類本の間」（長崎大学教養部紀要）10、昭44、日本文学研究資料叢書『戦記文学』所収  
④ 「平治物語に関する覚書——金刀比羅本系本文の意味するもの」（中世文芸）33、昭44、11、同氏著『軍記物語と語り物文芸』所収  
⑤ 平治二年正月十日条、『平治物語の展開——笑いを通して』（軍記と語り物）9、昭47・3

を紹介する。「文にもあらず、武にもあらず」、また無能無芸であるにもかかわらず、ただ朝恩にのみ誇り、異例な昇進を遂げ奉禄もまた思いのまま、といった傍若無人な過差な振るまいの人物として描かれる。いわば、貴族社会における身分的秩序を破壊する人物であり、延喜天暦の治を理想とし人事公正を願う人々（とくに中流文人貴族）にとって最も否定されるべき人物といえよう。それは、信西が宏才博覧であり優れた政治家として称賛されるのと、全く対照的である。そして、そのような信頼が、大臣、近衛大将にまで望みをかけたが、信西によって阻止されたこと、またそれ以前からの両者の不仲から平治の乱が起きたとしている。ここで、一類本の序文が想起されてくる。

いにしへより今にいたるまで、王者のんしんをしやうするは、わかんれうてうをとぶらふに、ぶんぶ二だうをさきとせり。  
〔略〕なかんづくまつだいのながれにおよびて、人おごつててういをいがせにし、たえはたけくしてやしんをさしはさむ。よくよういをいたし、せん／＼ちゅうしやうせらるべきは、勇悍のともがらなり（122頁）。

すなわち、文武二道を優先すべき人事において、無能の信頼を重用し、その信頼が「やしんをさしはさ」んで大臣、大将への任官を望んだがために乱が生じた。そしてその信頼に「よくよういをいた」されなければならないのが、時の「王者」、後白河上皇である。しかし、上皇は信頼を寵愛するあまり注意を怠ったようである。さすれば、乱の原因についての叙述と序文とは緊密な関係にあり、

## 二

そこには謀反人信頼を、さらにそれを寵愛した上皇をも批判する態度が窺われる。そしてそれは、次に、より鮮明となる。

信頼の任官問題を、上皇は信西に諮問するが、一類本は、そのようすを

上皇信西におぼせられけるは、のぶよりがたいしやうにのぞみをたけたるはいかにへ略とおぼせられば、信西心におもひけ

るは、すはこの世のそんじぬるはなげかしくおもひ申けるは、

〈略〉のぶよりなどが身をもつて大しやうをけがさば、いよ

くおごりをきはめて、むぎやくのしんとなり、てんのために

ほろぼされ候はんことは、いかでかふびんにおぼしめさでは候べきといさめ申けれども、きみはげにもと思召たる御きしよく

もなし、信西せめてのことには、だいたうあんろくさんがおござるむかしゑにかきて、いんへしらせたりけれども、げにおぼしめしたる御こともなかりけり（135～136頁）。

と記している。信西の上皇への答は、やはり先の序文に通ずる主張（波線部、また省略部にも、上皇の政治に正しい司召が不可欠であることなどが説かれる）によつて、信頼の任官に反対するものであった。ところが上皇は、その答に「げにもと思召たる御きしよくもなし」（傍線部）という。さらに信西が、信頼を安禄山に比して長恨歌絵を送つたにもかかわらず、やはり上皇は「げにおぼしめたる御こともなかりけり」（傍線部）ということで、信西

の二度の忠告にも上皇が耳を傾けなかつたとしている。ここに、「王者」たる上皇への批判が、より鮮明に読みとれよう。

さて、右の一類本の叙述は、次の『玉葉』記事によつて史実であることが裏付られる。

大外記頼業來、文談移<sup>レ</sup>刻、此次語云、先年通憲法師語云、  
當今謂法<sup>也</sup>和漢之間少<sup>ニ</sup>比類<sup>ニ</sup>之暗主也、謀叛之臣在<sup>レ</sup>傍、一切無<sup>ニ</sup>  
覺悟之御心、人雖奉<sup>レ</sup>悟<sup>レ</sup>之、猶以不<sup>レ</sup>覺、如<sup>レ</sup>此之愚昧、古今  
未見未聞者也（寿永三年三月十六日条）

この記事は、大外記清原頼業が通憲法師（信西）の後白河上皇批判の言を兼実に語り、それを兼実が日記に記したもので、「謀叛之臣」信頼が「在傍」りながら「一切無覺悟之御心」であつたので、信西がそれを悟らせようとしたが「猶以不<sup>レ</sup>覺」の上皇について、信西は類少ない暗主、愚昧であると罵倒したというのである。おそらく、信西が密かに頼業に語つたことであろう。これは、先の一類本の叙述と合致する内容であり、この事実が一類本の叙述の素材になつてゐると考えてほほ間違いないであろう。また、一類本にある信西が上皇に送つた長恨歌絵についても、『玉葉』建久二年十一月五日の条に、その絵を兼実が実見し、絵に添えてあつた信西自筆の反古を「感歎之余」り写し留めたことが記され、これも史実であった。その記事の後に兼実は、「當時之規模、後代之美談者也、末代之才士、誰比<sup>ニ</sup>信西哉、可褒可感而已」と信西を絶賛している。今のところ『玉葉』以外に、このような信西の言動を記録したものは見られないが、それはやはり先の記事での上皇批判の痛烈さから、信西とよほどの親交がなければ聞けない性質のものであつたことも一因していると考えられ

る。

さて、一類本冒頭部においては、右のようくに謀反人信頼、そしてそれを寵愛した後白河上皇を批判的に描くのであるが、信西についてはどうであろうか。

ほうげんぐわんねんよりこのかた、天下の大小事を心のまゝにしゆぎやうして、たえたるあとをつぎ、やぶれたるみちをおこし、延久のれいにまかせて、きろくしよをしき、そせうをひやうちやうし、りひをかんけつす、しやうだんわたくしなかりしかば、人のうらみものこらず、よを淳素に通し、きみをぎやうしゆんに至したてまつる、ゑんきてんりやく二てうにもはぢず。義懐惟成が三年代にもこえたり。大内はひさしくしゆざうせられざりしかば、殿舎傾危して、ろうかくくわうはいせり、牛馬のまき、きじうざぎのふしどゝなりたりしを、一两年の中にさうしゆつして、御せんかうあり、げくわく、でう／＼たる大ごくでん、豊樂殿諸司八省、大学寮、朝所にいたるまで、花雲の大廈のかまへ、成風の功、年のへづしてつくりなせり、不日と云べかりし（か）共、たみのついへもなく、くにのわづらいもなかりけり。内宴相撲の節久しくたえたるあとをおこし、しいかくわんげんのあそび、おりにふれてあいもよほす、こゝのへのぎしき、むかしをはぢず、ばんじれいほう旧がごとし（134頁）。

信西の保元年間の治績である記録所の復活、大内裏の再建、内宴や相撲の節会の復活等をあげ、それが理想的な復古政治であり、

### 一類本平治物語の成立

延喜天暦二朝にも恥じないものと称賛する（傍線部）のが一類本である。先の兼実、頼業は、後述のように、やはり右の信西の復古政治を規範としていたようであるが、一類本の叙述もまた、そうした政治理念を持つ作者によるものであろう。

注① 林陸朗氏「所謂『延喜天暦聖代』説の成立」（同氏著『上代政治社会の研究』所収）参照。

### 三

此伊通公は節会行幸のみぎり、天下の御大事議定の御座にても、事おかしき事をのみ申さるれば、公卿殿上人みな興に入て、礼儀もすたるほどなり。されども才覚も人にすぐれ芸能も世にこえて、朝家の鏡にておはせしかば、君もおぼし召ゆるし、臣もそしり申さず（52～53頁）。

右の一類本の叙述は、大宮左大臣藤原伊通について、「事おかしき事をのみ申さ」れる人物であるが、「才覚も人にすぐれ」「朝家の鏡」と称賛される有識者であったと伝えている。そして、一類本には、この伊通の巧みな物言いによる時勢批判が多く見られる。たとえば、

かやうにはなはだしくくわんしやうおこなはれければ、大みやさだいじん伊通公申されけるは、など井には司をばなされぬぞ、井こそ多の人うやまひしたりとありしかば、きく人わらひける

とかや（144頁）。

という謀反軍の勧賞を揶揄する井叙位説話をはじめとして、別当

惟方を弁護する忠小別当説話、信頼を愚弄する鼻かき説話、また阿波国流罪の後召還された経宗を嘲笑する粟大臣説話などがあげられる。また、信西子息十二人の死罪を遠流に宥免させるのに、伊通の言が働いたことも注目される。

右のような一類本における伊通の言動に注目された日下力氏は、『今鏡』『顯時卿記』『中右記』等によつて、伊通の実像を調査され、「伊通が平治の乱當時も物語に記すところと類似した言動をしたことは、実例からみて充分類推されうる。物語作者はそれらの幾つかを取捨選択し、虚構をまじえ（特に惟方弁護に感じられる）、物語に自らの意向を投影すべく導入した」と推察され、また伊通著『大槐秘抄』中の武士登用の主張が平治物語序文の主張と「発想の軌を一に」していること等から、物語作者の「伊通への共感はかなり密度の濃いものだった」として、「伊通と作者の何らかの関り」を想定されている。<sup>①</sup>

この日下氏の論に、私はおおよそ賛成である。確かに一類本での伊通の言動は諸文献に見える実際の言動によつて事実と類推できるし、物語作者が伊通に深く共感していたことも氏の言われる通りであろう。されば、次の『玉葉』記事が注目されよう。

大外記頼業來、授<sup>二</sup>左伝第三於大將、又語<sup>一</sup>世間雜事、不具記、以<sup>二</sup>宇治左大臣、九条大相國、信西等之力、支<sup>一</sup>外記之事之由所<sup>二</sup>語也（元暦二年四月廿九日条）。

右は、先の記事と同じく、清原頼業が九条兼美に語つたもので、宇治左大臣（藤原頼長）、九条大相國（伊通）、信西等が頼業にと

つて外記職を遂行する上で頼みとする人物であったことを伝えている。頼業については後述するが、一類本の信西と伊通に関する叙述からは、頼業のような人物を作者に推すことができよう。一類本における「心ある人」として次にあげねばならないのが、葉室光頼である。

三条殿焼討後、十二月十九日に公卿會議が催された。謀反軍の厳しい警固の中を、光頼は少しも臆することなく堂々と参内する。そして信頼の座上に「むずといかゝり給へば」、たまらず信頼は色を失ない伏してしまったという。その後光頼は、謀反に加担した弟惟方を呼んで教訓し、主上、上皇の救出を計らせるのであるが、その教訓を見ると、光頼は、累家の佳名を重んじ、王道を守護せんとする伝統的な王朝貴族として描かれている。<sup>②</sup>

ところで、この日の公卿會議は諸文献に見えない。また、光頼の教訓によつて惟方が態度を翻したことを見えない。『愚管抄』卷五では、三条内大臣公教以下「サモアル人々」（惟方を含む）が「ソ、ヤキツ、ヤキツ、」六波羅行幸を議定したとして、光頼の名は記していない。よつて、右の光頼の行動が事実である確証は全くないわけであるが、そこで、多賀宗隼氏が紹介された次の『玉葉』記事が注目されよう。

警固之間、被<sup>二</sup>行<sup>一</sup>宴会之例、天慶三年、平治二年等也、（略）平治之例、已乖<sup>二</sup>彼跡<sup>一</sup>、衛府公卿多帶<sup>二</sup>弓箭<sup>一</sup>、事物騒之間、恐不尋<sup>二</sup>旧例<sup>一</sup>、任意所為歟、光頼卿獨為垂綾云々、有識之人猶拔<sup>二</sup>群歎<sup>一</sup>（治承五年正月一日条）。

平治二年の元日の宴会は、不穏な情勢により警固の中で行なわれたが、衛府公卿の多くが弓箭を帯していた。これは「事物騒之間」故に旧例を尋ねる心の余裕がなかつたためである。ところが、光頼一人だけが先例通りの姿であった。つまり、多くの人々の中で光頼だけが非常時に際しても貴族としてあるべき姿を失なわない人物であったというのである。多賀氏は、右の記事と『平治物語』卷上「光頼卿参内の事」<sup>④</sup>とを照しみて、「『平治物語』で武士にたよって貴族としての誇りをかへりみない様な態度を挫いた人としては、光頼こそ打つてつけの人であった」と述べられた。<sup>⑤</sup>されば、一類本の「光頼参内の事」は、右のような光頼の行動を知り、兼実のように「有識之人猶抜群歟」と光頼を称賛する者によつて叙述されたと考えられよう。

最後に、藤原忠通について考えてみたい。一類本下巻「経宗惟方遠流の事」には、まず兩人が遠流に処せられる原因となつた事件（上皇の当時の宿所である八条堀川の藤原頼長邸の棧敷に板を打ちつけたこと）を記している。これは、『愚管抄』卷五や『今鏡』卷三にも見えてゐる。つづいて一類本は、一度は死罪と決められた両人の刑が、兼実の父法性寺忠通の奏言によつて流罪に宥められたことを記す。このことについては、『愚管抄』に見えないが、『今鏡』に、「法性寺のおほきおとゞの、せちに申やはらげ給て、をの／＼ながされ」と見えている。ただ、一類本では次のように、忠通の奏言を詳述し、さらにそれを称賛していることが注目される。

法性寺大殿御申ありありけるは、嵯峨天皇の御宇、左衛門督仲成が誅せられてより以来、死罪をとゞめられて年久しきりしを、保元の乱に、少納言入道信西などの才人が、誤て死罪を申行ひ、中二年有て、去年の逆乱は起れり、死罪を行へば兵乱のたえぬことわざ、忽にあらはれて候。公卿の頸を左右なくきられん事、いかゞ候べからん。遠流二度帰る事なし。死罪をなだめられて、遠流に処せられれば、宜かるべく候と申されければ、大殿は、ゆゝしく申させ給ふ物かな、大継冠より以来、代々の君の御守として、善政のみ申御沙汰あれば、當時もめでたくまします。御子孫の繁昌もさこそそましまさんずらめ、諸人誉めけり（85～86頁）。

右の忠通による奏言は、他書にも類似句が見えるもので、その点、問題は残るが、その後の傍線を付した箇所を見ると、右の叙述の意図が、忠通一人をというより、藤原撰閑家を称揚することにあつたと考えられよう。

注① 一の注⑥の同氏の論文。

② 一類本の光頼の行動は、武久堅氏が「平治物語の成立」（日本芸術研究「昭40・10、日本文学研究資料叢書『戦記文学』所収）の中でも指摘されたように、平家物語卷一「殿上闇打」における忠盛、卷二「教訓状」における重盛に似るところがある。私はとくに後者に注目したい。延慶本平家第一末「重盛父教訓之事」と一類本の「光頼参内の事」とには類似句も見え、両書の何らかの影響関係が窺われるからである。延慶本での、「一門の卿相雲客數十人各思々の鎧直垂に色々の鎧きて中門廊に二行に着座」する中、「烏帽子直衣」

の姿で「聊も憚る氣色なくゆら／＼歩みよて」着座する重盛の行動は、『玉葉』記事（本論に示した）の光頼の行動に非常に近いもので興味深いが、今後の課題としたい。

③ 「公家日記と歴史文学」（『日本歴史』第三一六号、昭49・9）

④ 多賀氏は、どのテキストを使用したかを明示されていないが、流布本系のものであろう。

⑤ ③と同じ。

⑥ たとえば、半井本保元物語下巻、延慶本平家物語第一末、十三に見える。

## 四

頬業云、昔將門謀叛之時、為八幡大菩薩御使(社)、社士一人降(壯)自(天)、來(將門之前)、青云云、件男眼色、称授(朕位)之由、因茲起(謀叛)之心云々、先年語(此事於信西、信西云、有亡國之天者降自天ト云文、將門不レ知歟云云、又云、將門者有帝者之運者也)『玉葉』治承四年十二月四日參。

先に引用した『玉葉』寿永三年三月十六日条で、清原頬業は、故信西入道による上皇批判の言を九条兼実に語っているが、右の記事でも同じように、將門についての信西の言を兼実に語っている。信西死後二十年余りの頃に、このように信西の言動を伝える頬業、そしてそれを聞き、克明に記している兼実、この二人の交流については、すでに向居淳郎氏「清原頬業伝」に詳述せられるところであり、最近では、池上洵一氏「読書と談話——九条兼実の場合」にも述べられている。これらによれば、仁安元年に、頬

業が大外記、兼実が右大臣にそれぞれ任せられてより職務上の交流が始まり、次第にそれは親密となつていったようだ、安元三年頃には、「吐和漢才、詎敢比肩、誠是國之大器、道之棟梁也」と評するほど、兼実は頬業を信任していた。それ故、頬業はしばしば兼実に召され、故事逸話や世上の事について談ずることであつた。また、兼実の執政時代（文治二年から建久七年）には、保元につづいて記録所の寄人として頬業が最先に選ばれている。ともかく、『玉葉』には、二人の親交ぶりを明示する記事が非常に多く見出せることである。

さて、清原頬業について、ここで言及せねばならないことは、兼実との交流より、むしろ信西とのそれである。これもやはり、向居氏が詳述せられていることであり、また先に引用した『玉葉』記事（治承四年十二月四日、寿永三年三月十六日、元暦二年四月二十九日条）によつても、その親交は窺えようが、とくに注目したいことは、保元年間の信西による復古政治に、頬業も記録所の寄人として参画していることである。おそらく、それ以前からの学術上の交流によつて信西に信任されてのことであつたろう。また、このことは、先述した、兼実による記録所再興に、頬業がその寄人となつたこととも関係する。つまり保元年間の記録所寄人としての頬業の経験がそこに生かされたわけである。その他、頬業の死（文治五年）の後、兼実による建久の新制が、信西による保元の新制と同内容であつたことも注目されよう。この新制は、「律令政治或は延喜・天暦の治を理想とし、之に倣わんとする伝統的な復

古精神の所産<sup>(5)</sup>であるが、記録所再興とともに、兼実の政治理念がよく理解されよう。おそらく頬業は、政治が理想的に行なわれた例として、延喜、天暦の治に並べて、信西の保元年間の政治を、機会をみては兼実に語っていたであろう。「當時之規模、後代之美談者也、末代之才士、誰比<sup>ニ</sup>信西哉、可<sup>レ</sup>褒可<sup>レ</sup>感而已」<sup>(6)</sup>という兼実の信西への賛辞は、信西の安禄山の絵を実見するに及んだだけでのものではなく、右のような事情も背景にあつたことによるものと思われる。

ここで、本稿二でみた一類本冒頭の信西による復古政治を称賛する叙述が想起されるが、やはり頬業はそれを記すにふさわしい人物であることがいえよう。また、本稿三で引用した『玉葉』記事に見られる光頼の行動も、故実先例に注意を払う外記職にある頬業であれば、当然知るところであり称賛していたであろう。さらには、忠通の奏言を記し、撰閑家を称揚することも、兼実に知遇を受けた頬業であれば、これも当然であろう。そして、くり返しになるが、頬業は、一類本冒頭部の素材となつたであろう後白河上皇批判を、密かに信西より聞いていたのであり、一類本に数多くの時勢批判を見せる伊通を、知遇を受け師事した藤原頬長、信西と並べて、外記という職務を遂行する上の頼みとしたと述懐しているのである。

本稿のはじめに述べたように、一類本の成立事情は、まず日記・記録的作品が存在して、そこに独自に発生・伝承された説話が取り込まれていったと考えられよう。その日記・記録的作品を、

いま仮りに「平治記」と呼ぶならば、「平治記」は、たんに平治の乱を記録した作品ではなくて、その中に、「心ある人」つまり作者の感慨を織り込み、また作者が理想、規範とする「心ある人々」の言動を称賛しながら記した作品であつたと、私は想定する。そして、その作者として、いまのところもつともふさわしいのが清原頬業、ということである。

清原頬業は、家学である明經道を修め、博士にまで挙げられ、また二十数年間大外記を務め、その晩年は、兼実の刷新政治の有力な援助者として大いにはたらいた。<sup>(7)</sup>その博学多識は、しばしば兼実を感嘆せしめるところであり、まさに「心ある人」といえよう。そして、文治五年の卒去に至るまでの生涯には、保元、平治、治承、寿永という動乱の世を目の当たりにしてきたことになる。

『玉葉』寿永二年八月十日条には、

大外記頬業來、談<sup>ニ</sup>世上事、上御沙汰違乱之上、源氏等惡行不<sup>レ</sup>止、天下忽欲滅<sup>ニ</sup>、可<sup>レ</sup>悲々々、拭<sup>ニ</sup>紅涙、摧<sup>ニ</sup>丹心、賢哉々々、<sup>ト</sup>あり、木曾義仲入京後の世情を悲嘆する頬業を見ることができ

る。つづいて同月廿九日条には

大外記頬業來、談<sup>ニ</sup>世上事、歎息<sup>ニ</sup>外無<sup>ニ</sup>他事、實可<sup>レ</sup>悲之世也、<sup>ト</sup>ある。平治の乱の際にも、頬業が同じように悲嘆しただろうことは容易に想像できよう。とくに信西の死は、頬業にとって一大痛恨事であつたはずである。ここに、「平治記」を著作する動機を見るのである。

注① 「日本史研究」三、昭21・12。

「日本文学」昭55・12。

② ③ 『玉葉』安元三年五月十二日条。

④ ⑤ 水戸部正男氏「公家新制の研究」第三章「後白河上皇時代の公家新制」(昭36・11)

⑥ ⑦ 『玉葉』建久二年十一月五日条  
向居氏前掲論文、龍肅氏『鎌倉時代・下』(昭32)。

### おわりに

以上、一類本平治物語成立の前段階に存在したと考えられる日記・記録的作品として、「心ある人」清原頬業が、敬愛する人々

の言動や、自らの感懷を織り込みながら、平治の乱の顛末を記した、仮りに「平治記」と呼ぶ書を想定してみた。ところで、このような想定をする上で、いつも私の念頭にあったのが、承久の乱を中心に、天皇六代の間の政治的大事件を、漢文調の仮名文で記した『六代勝事記』という作品である。これには、「心ある人」が三箇所に登場し、とくに巻末には、それが作者自身であることが判明する記述がある。このことを含め、今回作者説に重きをお述べたいと思う。

(やまもと・きよし 本学大学院博士課程在学中)